

令和7年4月30日

## 令和6年度

### 私立専門学校第三者評価の実施結果（概要）

#### 1 実施時期

令和6年11月～令和7年3月

#### 2 第三者評価実施校 4校 50音順

- ① 専門学校社会医学技術学院（東京都 小金井市）
- ② 中央工学校（東京都 北区）
- ③ ドレスメーカー学院（東京都 品川区）
- ④ ヤマザキ動物専門学校（東京都 渋谷区）



専門学校等評価基準Ver.4.0適用

#### 3 第三者評価の実施結果

##### (1) 第三者評価報告結果

別添「令和6年度第三者評価報告書」（学校別）PDF のとおり

**【第三者評価修了マーク】**  
第三者評価を修了した学校には  
上記のマークが交付されます。

##### (2) 評価結果の概要

- ① 評価の概観や学校の特徴などを示すため、評価基準項目の評価結果について総括的な記述をしている。但し、学校全体の評価は示していない。
- ② 評価方法は37項目の中項目毎に、「可（基準を満たしている）」または「否（基準を満たしていない）」いずれかの判定を行い、その理由を記述している。今回、いずれも全ての中項目において「可」の評価を受けている。
- ③ 各項目の記述の中で、優れていると認められる事柄、改善を必要とする事柄などを具体的に記述し、多様な教育を展開する専門学校の特色と現状を示すようにしている。

##### (3) 評価結果の公表

- ① 評価を受けた学校は、当機構から通知された評価報告書（全文）を閲覧、印刷物配布、ホームページへの掲載など、適切な方法を選択して公表することになっている。  
当機構から評価校への通知は、令和7年3月31日付で行っている。
- ② 当機構においては、機構ホームページに掲載し、評価報告書（全文）を出版物として作成して、一般に入手できるようにする。（冊子版の作成は5月末）

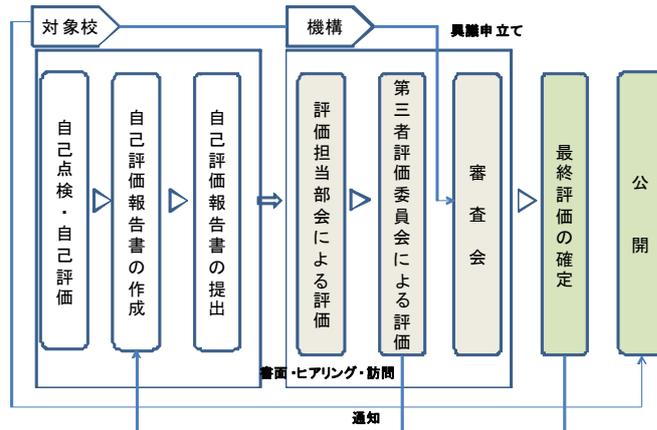
#### ※ 第三者評価結果の公表場所

実施した4校の評価結果は、下記の当機構ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

<https://www.hyouka.or.jp/n-hkekka.cgi>

## 4 第三者評価の実施方法

### (1) 評価のステップ



### (2) 評価体制

- ① 評価担当部会：評価対象校ごとに評価担当部会を設置、学識者 1 名、企業関係者 2 名、専門学校関係者 2 名、公認会計士 1 名の計 6 名で構成することを基本とする。
- ② 第三者評価委員会：学識者 3 名、専門学校関係者 1 名の計 4 名で構成する。
- ③ 令和 6 年度評価者名簿は以下のとおり（50 音順・敬称略）
  - 第三者評価委員会委員 秋葉英一・佐藤茂樹・福島 統・三木哲也
  - 評価担当部会委員等
    - ・学識者 金城義之・高橋善夫・松本泰治
    - ・業界等関係者 佐藤浩幸・鈴木美津子・徳本一義・豊田 輝・永池雅人・奈良篤史  
長谷川裕治・山下眞理子
    - ・専門学校関係者 川端下ヨシミ・工藤佑輝・倉重 明・高瀬恵悟・奈木野浩・八尾 勝  
山田千鶴子
    - ・公認会計士 中村香子

## 5 参 考

### (1) 第三者評価の目的

- ① 専門学校教育の質・水準の明確化
- ② 専門学校教育の質・内容の向上
- ③ 専門学校の社会的認知の向上
- ④ 専門学校のステークホルダーとの協同関係の向上
- ⑤ 学校選択への利便性提供

### (2) 第三者評価実施までの経過

- 平成 16 年 9 月 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構を設立（都知事認証）
- 平成 17 年 3 月 専門学校（会員校）で一斉に自己点検・自己評価を実施
- 平成 18 年 4 月 第三者評価モデル事業を試行実施し、評価システムを検証
- 平成 19 年 4 月 第三者評価事業を本格実施し、これまで延べ 70 校の評価を実施
- 令和 4 年 10 月 名称を私立専門学校等評価研究機構から職業教育評価機構に変更
- 令和 6 年 3 月 専門職大学「経営ビジネス分野」認証評価機関として認証を受ける。

(本件問合せ先) 特定非営利活動法人 職業教育評価機構事務局  
事務局長 重田 廣 幸

〒164-0003 東京都中野区東中野四丁目 19 番 8 号 フォーカルビル 2 3 階  
電話 03-5497-8535 FAX 03-5497-8536